

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-26-05	指定年月日・指定番号	平成26年11月5日、令和3年9月15日、令和5年10月13日、 令和5年12月5日、令和6年3月5日	指-83	所在地	鶴見区安善町一丁目2番1、2番7、3番1の 各一部、3番3(地番)
調製・訂正年月日	平成26年11月5日(新規指定)、平成26年12月24日訂正(形質変更届出①)、平成27年3月5日訂正(区域外搬出届出①)、平成28年2月19日訂正(形質変更完了届出①)、令和3年9月15日訂正(追加指定)、令和3年12月2日訂正(形質変更届出②、区域外搬出届出②)、令和3年12月27日訂正(形質変更届出③、区域外搬出届出③)、令和4年2月4日訂正(形質変更完了届出②、一部解除)、令和4年3月15日訂正(形質変更完了届出③、一部解除)、令和4年3月28日訂正(形質変更届出④)、令和4年5月25日訂正(形質変更届出⑤、区域外搬出届出⑤)、令和4年6月23日訂正(形質変更完了届出④)、令和5年10月13日訂正(追加指定)、令和5年11月9日訂正(追完調査、地下水調査、形質変更届出⑥、区域外搬出届出⑥)、令和5年12月5日訂正(追加指定、形質変更完了届出⑤)、令和6年3月5日訂正(追加指定、形質変更届出⑦、区域外搬出届出⑦)					
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	237㎡、576.5㎡(R3.9.15追加指定)、376.5㎡(R4.2.4一部解除)、276.5㎡(R4.3.15一部解除)、1,367.2㎡(R5.10.13追加指定)、1,767.2㎡(R5.12.5追加指定)、1,938.2㎡(R6.3.5追加指定)			
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	土地の所有者等の意向により、試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された。(令和5年10月13日追加指定、令和5年12月5日追加指定)					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	基準不適合土壤の掘削による除去。(令和4年2月4日一部解除、令和4年3月15日一部解除)					
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						

(裏面あり)

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成26年9月8日	鉛及びその化合物、砒素及びその化合物		溶出量基準		株式会社総合水研究所
	令和5年11月13日 (追完調査)	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		興亜開発株式会社
	令和3年7月30日	六価クロム化合物、砒素及びその化合物		溶出量基準		興亜開発株式会社
	令和5年11月13日 (追完調査)	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
	令和5年8月17日 令和5年10月20日 (追完調査)	六価クロム化合物		溶出量基準		興亜開発株式会社
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準		
令和6年2月14日	鉛及びその化合物		溶出量基準		興亜開発株式会社	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	① 平成26年12月4日 (平成26年12月19日)	平成27年3月18日	基準不適合土壌等の掘削及び搬出	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理
	② 令和3年11月26日 (令和3年12月13日)	令和3年12月24日	土壌の掘削、埋め戻し	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理
	③ 令和3年12月17日 (令和4年1月13日)	令和4年1月26日	土壌の掘削、埋め戻し	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理
	④ 令和4年3月16日 (令和4年4月1日)	令和4年5月31日	土壌の掘削、基礎撤去、埋め戻し	東亜建設工業株式会社	無	
	⑤ 令和4年5月13日 (令和4年6月1日)	令和5年2月16日	緑地・舗装の撤去、 緑地・基礎・舗装・埋設管の設置	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理
	⑥ 令和5年10月20日 (令和5年11月6日)	令和6年3月31日 (予定)	土間・基礎の撤去、 緑地・舗装・ソーラーカーポート新設	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理
	⑦ 令和6年2月22日 (令和6年3月11日)	令和6年3月31日 (予定)	既存アスファルト・基礎の撤去、汚染 土壌の掘削、緑地新設	東亜建設工業株式会社	有	分別等処理

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。